

平成19年12月20日

於 教育委員会室

平成19年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成19年12月大和市教育委員会定例会

平成19年12月20日(木曜日)

出席委員(5名)

1番 委員長職務代理者	田村 繁
2番 委員	長谷川 愛子
3番 教 育 長	山根 英昭
4番 委 員	奥原 美帆
5番 委 員 長	鈴木 健次

事務局出席者

教育総務部長	井上 昇	総務課長	井上 純一
学校教育課長	小川 輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	浜田 和博
指導室長	内澤 建治	教育研究所長	伊藤 恵子
生涯学習部長	熊谷 薫	社会教育課長	曾根 博明
スポーツ課長	堀内 一雄	生涯学習 センター館長	小方 明
青少年 センター館長	相沢 克正	図書館長	斎藤 一夫

書記

総務課庶務
調整担当
課長補佐 岩本 信也

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開 会

開会 午前10時00分

鈴木 傍聴人は議事について可否を表明したり、審査に支障をきたすことのないよ
委員 長 う、念のため申し上げます。

それでは、ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。

会議の時間は午前11時までといたします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、3番の山根委員と、4番の奥原委員をお願いいたします。

それでは、続きまして、教育長の報告をお願いいたします。

山根 まず、はじめに、直近のニュースからお伝えします。

教育 長 昨日、県教育委員会の2007年度教育功労者表彰が、県庁で行われました。
受賞者23名のうち、学校教育功労者として、國方前教育長、手塚文雄前鶴間中
校長の二人が受賞されました。

昨日の神奈川新聞に掲載されていたものですが、本市の研究所主催のこども科
学教室2007が、15日に理科センターで行われています。「科学する心をは
ぐくもう」ということで主催したところ、小学生が39名の参加を得ておりま

す。

小学校の高学年を対象に、理科の専任教員を導入するという声も出ている中、「理科離れ」が一時言われましたが、このような体験をした子は、少なからず楽しさや、発見を通じて、科学に興味関心を持っていくであろうと思います。

そういう意味でも大変良いものであると、考えています。

続きまして、11月19日以降の報告をいたします。

まず、学校訪問、本当にありがとうございました。これで11校が終了したということです。ありがとうございました。

2番目の教育課題研究推進校についてですが、11月22日は桜丘小学校で発表、30日は林間小学校で中間発表ということで、行われました。ともに現代の課題であります「コミュニケーション」、「人間関係づくり」にかかわる研究です。市内小学校にて、19校中12校で同系列の研究をしています。林間小学校については、来年度本発表となります。

3番目、青少年健全育成大会ですが、24日に、保健福祉センターで行われました。これにつきましては、青少年健全育成活動の推進者、善行ほう賞、作文集に掲載された方の表彰等が行われました。その中には、小・中学生、高校生も入っています。

6番目、体育振興会親善球技大会ですが、これは、体育指導員さんをはじめ、関係者の方が、年間を通して、スポーツ振興やニュースポーツの普及に貢献されている中で、年に1回、お互いの交流を図る大会を行っています。今回は、ドッチビーというニュースポーツの大会でございました。

8番目、体育協会役員と市長との懇談ですが、役員の方から、中学校の部活動への協力の申し出がございました。非常にありがたいと感じております。

10番目、安全なまちづくり推進大会ですが、交通安全功労者、防犯功労者、安全・安心ポスターコンクール表彰が行われ、交通安全部門で小学生、防犯部門で中学生が、表彰されました。

それでは、第4回市議会定例会の報告に移らせていただきます。

まず、文教市民経済常任委員会が11月30日に行われました。「補正予算」、「放課後児童クラブ事業条例」、「指定管理者の指定」については、それぞれ可決されました。「事務分掌条例の一部改正」につきましては、本会議において、否決という形となりました。

一般質問ですが、10人から教育委員会へのご質問をいただきました。

まず、荻窪議員からは、「教員の勤務実態調査」について、ご質問がございました。平成18年6月に施行された行革推進法によりまして、文部科学省が、教職員給与のあり方に関するワーキンググループを設置し、全国的な教員の勤務実態調査を実施しました。その調査の内容ですが、教員の平均的な労働時間、残業時間、仕事の持ち帰り時間、その業務内容を、集計、分析したものです。その結果、勤務日1日当たりの平均残業時間は、小学校教員では1時間41分、中学校教員では2時間12分、家庭への持ち帰り時間は、小学校が36分、中学校は22分、平均残業時間と持ち帰りの時間を合わせますと、小学校は、2時間17分、中学校は、2時間34分の時間外勤務を行っているということです。

通常の勤務日における平均労働時間では、小・中学校とも教頭が12時間、教員は小学校で10時間28分、中学校で10時間58分。休憩時間につきましては、1日平均6分、長い月でも平均で10分という実情です。児童・生徒が登校している間は、一斉に休憩時間を確保するということが無理でして、放課後は、学級事務や会議、研修会等があり、さらに部活動、あるいは地域行事への参加等がございますので、教員の勤務の特殊性と、恒常的な時間外勤務の実態が改めて明らかになったということが言えると思います。大和市においても同じような実態であると、認識しております。

学校は、子どもたちが学び生活している時間のすべてが、教育活動として展開され、この営みは、学校に働くすべての教職員によって組織的に行われていますので、教職員の勤務実態は、子どもたちの学校生活に直接かかわるものであ

て、あらゆる教育条件の中で重要な位置を占めると、捉えております。そのよう
にお答えしております。

次に、「総合的な学習の時間を有効に生かしている学校に対して、時間数が縮
減となったときは、どのように指導や助言をしていくのか」という質問でして、
学習指導要領の改訂にからむものです。

自ら考え、問題を解決する力を育てる「総合的な学習の時間」は、思考力、判
断力、表現力等が求められる授業です。近年の変化の激しい社会において、ます
ます、必要で重要な教育課程になっていると考えております。今回の改訂におい
ては、時数は削減される方向ではありますが、知識の習得や活用する力は、各教
科で育て、探求的な力は、「総合的な学習の時間」で育成するという、それぞれ
の役割分担が明確に示されております。従いまして、各教科との連携を一層図
り、育てたい力や学習活動などを子供の実態に応じた確に定め、組織的に取り
組むことが、ますます大切になってくると考えております。

今後は、学習指導要領の改訂の趣旨を周知するとともに、「総合的な学習の時
間」が、より適切に行われるよう、研修の充実を図り、必要に応じて指導、助言
を行っていきたいと、お答えいたしました。

村上議員からは、「食育基本法との関係で、学校給食の現状について」という
質問がありました。

平成17年度に食育基本法が策定され、その中で、地域の特色を生かした学校
給食の実施、子供の食に関する知識の啓発等に関する施策を講じることが位置づ
けられております。本市では、食を通じ、感謝の念をはぐくむために地場産物の
活用の促進や、米飯給食の推進を図っております。トマトやキュウリ、大根など
地場産の新鮮な食材を、地元の農家から取り入れることに努める一方、お米、牛
乳についても神奈川県産を活用しているところであります。17年度からは、生
ごみ処理機を単独調理校に順次設置して、地元生産者に培養堆肥として還元して
いく資源循環システムを開始し、地元農家との連携を図っております。

また、給食時間に食材や地場産物、栄養等の給食に関する校内放送を、行って
います。また、栄養士が、生活科、家庭科、社会科等の授業時間に、食の大切
さ、食の安全について指導をし、食育の推進にも努めております。これからも効
果的な食育の指導について、研究を深めながら、継続的な食育の推進と、地域に
密接に連携した学校給食の充実に努めてまいりますということをお答えいたしま
した。

窪議員からは、「教育委員会は、青少年の問題にどのようにかかわっていくの
か」ということで、組織改正を前提にしたご質問をいただきました。

生涯学習部の機能を市長部局に移行する手法としては、市長部局への補助執行
とし、青少年教育をはじめ、生涯学習における教育委員会として取り組むべき事
務、事業については、引き続き教育委員会の関与が及ぶことになると考えており
ます。組織改正案では、現在の生涯学習部の業務を3部で担う予定になっている
ことから、規則の改正など、教育委員会を中心とした連携を図ることのできる体
制を検討しておりますとお答えしております。

吉澤議員からは、「いじめ・不登校に関して、各小・中学校の取り組み、子供
たちの自発的な取り組み」について、ご質問がございました。

まず学校側の取り組みですが、いじめの未然防止に向けて、教師は、普段か
ら、共感的な児童・生徒理解を心がけ、教師と児童・生徒同士の温かい人間関係
をつくり上げようと努めております。「いじめをしない、させない、許さない
心」は、すべての教育活動の中で教えていく必要がありますので、通常の授業の
中や、清掃や給食など、あらゆる場面で日常的に指導を行っております。

具体的には、道徳や学級活動の時間などに、子供たち同士で話し合いをする中
で、一人一人を大切にす、命の尊さや、人権の尊重について、指導をしており
ます。いじめ・暴力行為等防止キャンペーンを通して、あいさつ運動の一つであ
る「マナーアップ運動」や、いじめ防止のためにクラスで話し合う「オープンマ
インドプログラム」などがあり、子どもたち同士の豊かな人間関係づくりに努め

ております。

また、いじめに関する点検表を用いまして、いじめの早期発見、早期対応や学校の指導体制、家庭・地域との連携等に関して見直しを行い、校内の指導体制の充実強化を図っておりますとお答えしております。

自発的な取り組みですが、各学校において、子どもたち自身によるいじめをなくす活動として、好ましい人間関係づくりや集団づくりに着目し、児童会や生徒会等が中心になり、朝のあいさつ運動や言葉遣いを直す運動等を行っている学校もあります。小学校においては、児童会を中心とした異年齢集団による活動を行い、「頼る・頼られる」という気持ちを子供たちが体験することにより、自己有用感や、思いやりの心をはぐくもうとしている学校もあります。このような取り組みを、市内の他の各学校にも紹介しまして、いじめ防止の意識の啓発を図っておりますとお答えいたしました。

古木議員の「教育について」の質問は、「現行学習指導要領の重要性について」でございます。現行学習指導要領は、生きる力の育成を基本理念としており、子どもたちが、確かな学力、豊かな心、すこやかな体を身につけることを、目的としております。子どもたちを取り巻くこの社会の未来を考えると、その変化は、より一層激しくなり、複雑化していくことが予想されます。その変化の中で、自立した一人の人間として力強く生きていくには、多くの困難が伴うことが予想され、それを乗り越えるための確固たる力を子供たちが身につける必要があります。これまでもまして、生きる力の育成を図る必要があり、現行学習指導要領の理念が継続されることは、重要であると考えておりますとお答えしております。

吉川議員からは、「子どもの成長と公園等について」という質問がありました。具体的には、ツリーガーデンの利用状況や学校の遊具の撤去・設置についてでございます。

中央林間の緑野青空子ども広場は、平成10年度から、本市所有地の有効利用と地域の要望に応え、親子の触れ合いや子供たちの交流の場として、利用者自らの責任において自由に遊ぶ広場として開放してきました。しかし、子どもの外遊びの減少とともに、利用が少なくなり、子ども広場としての機能を再検討する必要に迫られていました。そこで、この広場に子どもたちを呼び戻そうと、昨年度、地域の協力を得て、木製遊具、ツリーガーデンと木製滑り台、ロープ遊具等を設置し、冒険遊び村として整備いたしました。

その結果、現在では、土曜日や日曜日には50人から60人の子どもたちが集まり、平日の放課後でも、20人から30人の子どもたちが、自由に遊んでおります。さらに月1回、ツリーガーデン管理運営委員会が開催するイベントには、自治会や学校等にチラシが配布され、100人ほどの子どもたちが集まり、広場の清掃活動や、石拾いを行うなど、子どもたちも一緒になって、この広場の管理を行っております。

このように、子供たちが広場で遊ぶだけでなく、管理にも参加することが広場に愛着を持ち、健全な子供の育成に寄与する施設の一つとして、また地域の広場として、その機能を十分に果たしていくものと考えておりますとお答えしました。

次は、遊具についてですが、「不用になり、撤去したものがそのままになっているのではないか」という危惧からの質問であります。

学校における遊具の撤去と設置については、まず、小学校学習指導要領解説に、「ジャングルジム」、「うんてい」、「ろくぼく」、「のぼり棒」、「鉄棒」など、体育の授業に必要な器具が、明記されております。それに基づいて、各学校には授業に使用する遊具は適正に設置されており、修理が必要な場合には、教育委員会で迅速に対応しています。撤去された遊具で、授業に使用しないものについては、それに代わる遊具を設置するか、空いたスペースを有効活用するかは、学校と教育委員会で協議し、決定いたしておりますとお答えいたしました。

吉川議員の次の質問ですが、「特別支援教育の現状について」ということで、市内の小・中学校の特別支援学級の在籍者数の推移についての質問でした。

15年前の平成4年の在籍者数は、小・中学校合わせて82人、10年前の平成9年度は、107人、5年前の平成14年度は、165人となっております。最近5年間の在籍児童・生徒数の推移を見ましても、平成15年度から172人、平成16年度は185人、平成17年度は195人、平成18年度は218人、平成19年度は237人となっております。ここ数年間でも増加傾向にありますとお答えいたしました。

また、「進路指導について」としまして、「大和市近隣地域における養護学校建設に向けての県の動きについて」という質問もいただいています。

神奈川県教育委員会は、県立養護学校の過大規模化に対応するために、「平成18年度養護学校再編整備のあり方について」という方針において、県内の空白地域に新たに特別支援学校、いわゆる養護学校を建設する計画を示しておりますが、大和市を含めた県央4市は、設置の優先地域とはなっておりません。ただ、近隣に養護学校ができれば、現在の状況が緩和される可能性はありますとお答えしました。

池田議員からは、「放課後子どもプランについて、本市の具体的な連携方法、推進体制について」という質問がありました。

国の放課後子どもプランでは、すべての子どもを対象とする「放課後子ども教室推進事業」と、留守家庭の児童を対象とする「放課後子どもクラブ」の連携を図りつつ、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保することとされています。

本市では、放課後児童クラブに登録している児童が、放課後子ども教室に参加を希望する場合において、それぞれの指導員が緊密に連絡を取り合うことにより、その児童が、放課後子どもクラブにスムーズに参加できるような体制を整え、それぞれの制度の連携を確保したいと考えておりますとお答えしています。

続いて、「大和市放課後児童クラブ事業条例の目的と構成について、設置管理運営が条文に組み込まれているのか」という質問ですが、この条例の制定目的は、児童を心身ともにすこやかにはぐくむため、放課後児童健全育成事業のさらなる質的向上を図り、より安定した明確な制度としての確立を目指すもので、内容としては、趣旨、事業内容、対象児童、入会の制限などについて説明をさせていただきました。

高久議員からは、「放課後児童クラブ事業条例における施設と受け入れ児童について」という質問がありました。

現在の放課後児童ホーム事業は、学校の余裕教室の活用を基本として、実施しております。児童数の増加などにより、教室に余裕のない学校では、敷地内でプレハブを建てて実施しております。学校敷地も余裕がなく、近くの借家などで行っている公営の児童ホームについては、大和、林間、大和東児童ホームの3カ所ですが、今後については、体育館の建て替えなどに合わせ、学校敷地内への移転を計画しておりますとお答えいたしました。

続いて、「民営学童保育への対応」についてですが、「民営学童保育クラブへの配慮から1校区1ホームとしてきた方針は、今後継続するのか」というご質問でした。民営の学童保育クラブは、公設よりも歴史が長く、父母会によって運営各クラブ毎において創意工夫を生かした運営を行っており、高い魅力を備えているため、現時点において、公営への移行は考えていないということで、公営、民営総じて、1校区1ホームとしております。入所希望児童数が、70名を超える状況になったときには、国が示したガイドラインに従って、2つの施設で分担する考えもあり得るので、その場合は民営クラブとの話し合いも必要になると考えているとお答えいたしました。

さらに、「全児童対策について」という質問がありました。

放課後児童対策として、児童館、児童ホームに加えて、すべての子供を対象として、地域の方々の参画を得ながら、新たに「放課後子ども教室」の実施を目指

しており、現在の考えでは、平成20年度中に草柳小学校において、放課後週2日、体育館や校庭などを利用して試行実施し、具体的なニーズや運営上の課題などを把握する予定ですということです。放課後子ども教室の円滑な事業運営を図る観点から、学校職員やPTA、自治会などや組織する運営委員会の年度内の設置を予定しており、事業の協力体制の構築を図っていきたくて考えておりますとお答えいたしました。

三枝議員からは、「教育長の教育行政に対する決意」という質問でございました。

「小学校や中学校は、子どもの命を預かる場所であり、生涯学習の基礎を培う場所でもあります。子どもたちは、将来の大和市や日本を支えていく大切な財産です。子どもたちが、自分の意思で人生を歩んでいけるよう、人格の完成を目指して教育をしていくところが学校であり、その学校を支えていくのが教育委員会であると考えております。教育基本法や関連法令の改正をはじめ、学習指導要領の改正も予定され、課題が次々と生まれてきますが、引き続き、課題解決への努力を続けるとともに、常に教育の継続性、安定性、中立性を守った教育行政を進めてまいります。」と表明させていただきました。

平山議員からは、「小学校における学級運営、授業力向上への具体的支援策について」ということで、「学級運営に支障を来す前に、教員へのバックアップ体制はどのようになっているのか」という質問をいただきました。

そこで、各学校では、学級担任が一人で問題を抱えることがないように、学級担任以外の教員やスクールアシスタントによるTTの実施や個別指導を行うなど、組織として、学級及び学級担任へのバックアップ体制を整えています。教育委員会としては、日常的に指導主事等による学校訪問等を通じて、学級運営に関する助言を行っています。その上においても、学級運営が困難な状況になった場合には、学級運営等改善のための非常勤講師を、対象となっている学級に派遣しておりますとお答えいたしました。

また、「教員の授業づくりに関するフォローはどのようになっているのか」という質問もいただきました。

学校では、学年会や教科会等で複数の教員で教材研究を行い、子供たちにとってよくわかる授業、楽しい授業となるよう、日常的に授業づくりのあり方について研究をいたしております。また、教育委員会では、かわり合いの中で、「学ぶ楽しさ」、「できる喜び」を味わせる授業づくりをテーマとして、指導主事が学校訪問を行う中で、実際の授業を参観し、教員に授業づくりについて指導、助言を行っています。

さらに、校内研究担当者研修会や、授業研究研修会、あるいは経験者研修会等、さまざまな研修会を開催し、授業づくりの大切さについて、指導、助言に努めておりますとお答えをいたしました。

鈴木委員 教育長の報告が終わりました。市議会での教育をめぐる議論が具体的なイメージで知ることができました。

ただいまの教育長の報告について、ご意見や質疑などありましたら、お願いします。

長谷川委員。

長谷川委員 放課後の児童対策、特に放課後子どもプランについて、意見を添えさせていただきます。

「文部科学広報」の記事に、放課後子どもプランについてのホームページを開設したというものがあまして、私もさっそく、そのホームページを拝見したところ、日本全国各地の事例が挙げられている部分がありました。また、活動を紹介する子どもを中心としたみんなの日記のコーナーや、携わっているボランティアの奮闘記というコーナーもありました。実際の活動の回数もまだこれからということですが、ホームページということで、こまめにアップされることを期待して拝見していきたいと思っています。

大和市では、草柳小学校でというお話がありますので、具体案を考えられてい

る事務局も、このホームページをみられていると思いますが、そのような一歩先を行っている地域の実例には、ヒントが非常にたくさん盛り込まれていると思いますので、ぜひ、参考にして事業を進めていただきたいと思います。

田 村 教育課題研究についてですが、ここ何年か参加させていただいて、研究主題について、何を研究しているのか、具体的によく見えないものが多いと思っています。抽象的な研究主題が多く、具体的な、例えば、学力向上の教科研究などがほとんど無いですね。当然、「心を豊かにする」といったテーマも大切であると思いますが、そういったものは、学級経営とか学校づくりの中で段々に育っていくもので、果たしてそういったテーマが、本当にその学校の教育課題なのだろうかという思いを多々感じます。

かつては、理科や体育や国語という研究がありましたが、ここ何年も、このような研究で、それでは研究が終わった後、その成果をどのように活かしたのか、児童・生徒は変わったのか、教師集団は変わったのかという視点から見ると、非常に分かりづらい部分があると思います。今後、その学校の本当の教育課題が何かをよく吟味して、学力向上を主目標とした教科研究等を行っていただきたいと思います。

ある新聞に、学力テストに関して秋田県の事例が出ていました。地道な教育活動の中で学力を上げているというものでした。そのような事例がある中で、学力向上に対する研究を、もっと正面に据えていただきたいと思います。これは、指導室の方とも関連しますので、今後検討をお願いします。

一般質問についてですが、子どもたちの教育について、これだけの議員の方に話題にさせていただけるということは、教育に関心を持っていただいている方が多いという意味では、教育委員会の委員としては、大変ありがたいと考えています。

吉澤議員の「いじめの問題について」ですが、いまだに後を絶たない「いじめ」について、やはり、子供たちの自発的な取り組みというのが、一番大切であると思います。私の経験から申し上げますと、いじめがある学級というのは、残念なことに、ごく普通にあります。しかし、子どもたちと担任との関係がうまくできている学級は、いじめはほとんどありません。もうひとつ、家庭でさまざまな問題を抱えている子どもは、学校でそれを発散せざるを得ませんから、昔から言われていることですが、なかなか決め手がない。この部分については、児童・生徒による自発的ないじめを許さない動きを促すような取り組みを、ぜひ進めていただきたいと思います。

吉川議員の「遊具の撤去と設置について」ですが、最近、学校から遊具がどんどん姿を消しています。事故があったときの責任体制が強く問われている中で、結果として、遊具を撤去する方向になってしまい、子どもたちにとって学校は非常に楽しみのない場所になってきたように思います。特に低学年は、教育上も遊ぶものがが必要です。遊具の危険性については、十分吟味した上で、置いていただく方向を検討していただきたいと思います。

特別支援教育についてですが、従来から本市については、特別支援教育は進んでいると解釈しています。去る10月に、湘南ブロックの退職校長会主催の研修会において、中央林間小学校の特別支援教育について発表があり、湘南ブロックの先生方が、大和の特別支援教育について非常に感心されて、その発表を全国発表の冊子に載せて欲しいとおっしゃっていました。大和市の特別支援教育は、進んでいるという実感を持ちました。今後も、ますます推進していただきたいと思います。

次は、平山議員の「学級運営への支援対策」についての質問についてです。

学級運営というものは、特に小学校の場合は、要です。やはり、学級担任と子供たちとの良好な関係づくりができているところは、問題がないですし、できていないところは児童の不満となり、親の不満となって、最終的には、学級担任が非常にづらい思いをするということになります。

かつて、他県で、新採用の教諭が自殺してしまったという事件がありました。

学級数が少なくなっている中で、1学年1学級、2学級では、問題を共有する者も少なく、バックアップがうまくいかないことも考えられますので、できるだけ教師個人で悩まないような体制をとっておくことが必要であると思っております。

私どもの経験の中で申し上げますと、バックアップ体制として、学年内教科担任制をとらせていただきました。例えば、5年なら5年生の社会、理科、体育といった科目を、全部の学級担任で担当して、交互でお互いのクラスに行くようにします。そうすれば、全部の学級担任がその学年全体の子どもを理解することになり、子どもたちの側も、さまざまな先生方と触れ合うことになって、効果を発揮したということがありました。そういったことも、今後、研究していく必要があるのではないかと考えています。こちらも、指導室の方で、具体的な方法として、ぜひ提示していただきたいと思います。

奥原 体育協会役員の方と市長との懇談の中で、中学の部活動への協力の申し出があったというお話ですが、私もそれは非常ありがたいことであると思えました。

部活動では、専門ではない競技の先生がどうしても顧問になってしまうという現状があり、先生の本職の教育活動に支障が出たり、逆に子どもたちの方が、専門知識を持っていたり、技術が上であったりということがありますので、やはり、子どもたちも興味のあるスポーツについての専門的な知識が欲しいと思っています。子どもたちのためにも、そういった体制は、とても素晴らしいものであると思えました。

先生方は、授業やその準備や、学校のさまざまな事務の中で、部活動の指導をしなければならず、大変ご苦労されていることは、私どもも理解しておりますので、地域の協力が得られるということで、先生方にとっても時間的にも、精神的にもプラスになるのではないかと思います。

質問ですが、体育協会から、例えばどのような競技の申し出があったのかという話を、教えていただけますでしょうか。

山根 種目限定の話ではございませんで、退職者が増えていく中で、スポーツを専門的にやってきた方たちの活躍の場として、中学校の部活動の活性化に役立ちたいという全般的なお話でした。

鈴木 特別支援学級の児童・生徒の増加率についてですが、これは、それだけケアが行き届いているということも評価としてはあると思いますが、社会的な背景ということもあるのか。その辺を、どのように受けとめられているのでしょうか。

このような事態に対して、予防策という意味で、こういった対応があり得るのかということについて、ご意見を伺いたいのですが。

内澤 教育長がお話ししましたように、特別支援学級に在籍するお子さんが増えていくということ、指導室長 ということは、事実であります。

一方で、保護者について、特別支援学級への理解が本当に進んできたという部分もあると思います。大和市では、特別支援学級の学校施設内での位置にしても、中心に据える、真新しい教室を使用するなどの配慮など、保護者の方もそういうところにご案内されて、「ああ、こういうところで温かく受けとめられるのか」と思われているのではないかと考えています。教員の指導もさることながら、アシスタントやヘルパーなど、手厚く指導体制をとっているところに、保護者の方は、「これなら子供も可能性を伸ばしていけるのでは」という理解が非常に進んだ部分があるのではないかと思います。

鈴木 それが増加につながってきていると。

委員 長

内澤 はい。そのように私自身は、受けとめております。

指導室長

鈴木 それでは、ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

委員 長

議案について、委員もしくは教育長から提案がありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

鈴木 委員 長 それでは、続いてその他に入ります。

その他

鈴木 委員 長 各課で報告事項がございましたら、順次報告していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

浜田保健給食担当課長補佐。

浜田 学校教育課 現在のところ、給食単独調理校においては、2校において調理業務の民間委託を実施しておりますが、平成20年度から、同様の民間委託を、3校目として桜保健給食丘小学校にて行いたいというものでございます。

担当課長 考え方でございますが、大和市では、平成8年に「行政改革大綱」が整備され、補佐 まして、その後、平成12年に「新大和市行政改革大綱」が策定されています。これに基づきまして、行政のスリム化、財源等の確保などといった観点から、全庁的に、行政改革が積極的に進められているところですが、その中の具体的な実行項目として、民間委託化を検討すべき業務として19項目がございました。

私どもの学校給食の調理業務についても、基本的に、民間委託を進めていくということになっております。

それを受けまして、調理業務につきまして、正規の調理員が退職した場合に、正職を募集することなく、民間へ委託していくという方針の下に、平成16年から北大和小学校と西鶴間小学校について実施しています。

今回、3校目ということで、基本的な考え方は同じですが、桜丘小学校を選んだ理由ですが、南部に位置することと、以前からの2校が食数で最大と中間であるため、最小の食数の学校が望ましいことなどでございます。

調理の業務委託の内容は、給食調理の部分のみを民間に委託するものでございます。献立の作成ですとか、食材の注文、味つけ、検食等につきましては、学校の方で栄養士を中心として、最終的には校長が判断するという形は変わりません。

ねらいとしては、調理費用にかかる人件費の削減にとどまらず、安定的な調理従事者の確保、そして栄養士による食育の充実といったことがあげられます。

鈴木 委員 長 今のご説明について、ご意見、質疑もあろうかと思いますが、その前に、念のため、11時15分まで会議時間を延長させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

鈴木 委員 長 それでは、11時15分まで会議時間を延長しまして、本件で質問などありましたら、お願いします。

田村 委員 給食の調理業務の委託化については、最大のメリットは人件費の削減であると思っておりますが、平成16年から実施され、2校について3年目を迎えている中で、その実績、効果を踏まえて、今回委託することによって逆に問題はないのでしょうか。

それから、昨今の原油等の値上がりによって、他市で給食ができなくなったというニュースを聞いています。本市もそういった影響があるのか。さらに、給食費の未納によっての影響についても同様です。

以上、お伺いしたいのですが。

浜田 学校教育課 最大のメリットは、人件費ということになります。削減額については、資料のとおりです。

保健給食 担当課長 原油価格の値上がりによる物価上昇につきましては、例えば、食材等について補佐 についての再検討を行うこととなりますが、保護者の負担という方向にいく前に、栄養素を変えない形で、例えばハウレンソウをコマツナにするといったような工夫を、栄養士が行っているのが現状です。

そのような現状の中で、給食費についての適正な徴収額というものについて、考え方を持つ必要があると認識しております。

未納対策についてですが、昨年、給食費の未納対策のマニュアルを作成し、学校に配布、周知をいたしました。

給食費自体の適正額と、未納対策を併せて考えていく必要があると思っています。

既に実施されている2校の状況ですが、両校とも、特に大きな問題点は出ておりません。ただ、調理の仕方等の実務的なところではいくつかはございます。そのような点は、栄養士を交えて、委託業者に対して指導を行っています。そういった部分も踏まえて、今回の民間委託についても実施に望みたいと考えています。

長谷川 保護者の視点で一步踏み込ませていただくと、業者によって、調理業務の内容
委員 容、質に差が出てしまう場合に、この資料の中で、「栄養士による食育の充実」として、委託化によるメリットの一つとして挙げていますが、そのような業者間の差を埋めるために、かえって、栄養士が、調理の管理面に目を見張らなくならず、マイナスの部分もあるのではないかと思います。

給食は、子どもの口に入るものですから、まず第一は、安全できちんと調理されたものをつくるということですので、調理業務管理が栄養士から、管理委託業者に渡る部分があるとすれば、不安材料と受け取れるところもあります。

やはり、食育を発展させるその土台は、きちんとした安全な給食を提供した上に成り立つものであると思いますので、今回2校を3校目に増やすところですが、この折に、民間委託化について慎重に、私どもも考えていきたいと思っています。

鈴木 民間委託や指定管理者が、ますます増えている状況の一方で、いわゆる派遣社
委員 員が増えていると考えられます。派遣社員の待遇等について社会問題となっているところもあります。

民間委託等は、効率化であり節減であったとしても、市として、あるいは教育委員会として、それが社会全体に果たして良い影響があるのかという視点も、私は忘れてはならないのではないかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

井上 現実の社会問題として、偽装請負の話もありますが、民間にお願いをして安全
教育総務 確保されるのかという問題、賃金など待遇の問題、不安定な雇用形態の問題など
部 長 がクローズアップされていることは、私どもも十分認識しております。

しかし一方では、日本政府や地方自治体の施策の方向としては、小さな政府を目指しているわけですから、いわゆる公共を、すべて市の職員で担うということではなく、民間にできることは民間にお願いするという大きな流れであるということも認識しなければならないと思われま。ただし、その負の部分として、委員長がおっしゃったところの反省も、また必要であると認識しています。

バランスをとるとということが大事な視点だと考えていますので、十分留意をして実施していきたいと思っています。

鈴木 そのほか、報告事項がございましたらお願いいたします。

委員 長 相沢青少年センター館長。

相 沢 「平成19年度やまと成人式」について、ご報告させていただきます。

青少年センター 趣旨でございますが、新成人をお祝いすることを目的として開催するもので
館 長 ございます。

具体的内容については、第1部「式典」、第2部「アトラクション」の2部構成でございます。

主催としましては、大和市、大和市教育委員会及びやまと成人式実行委員会です。

日時ですが、翌平成20年1月14日月曜日、成人の日でございます。会場は、大和市スポーツセンター第一体育室でございます。

対象者につきましては、昭和62年4月2日から昭和63年4月1日の期間に生まれた者で、対象者数は2,089名でございます。昨年とほぼ同数でございます。

今回も恩師を紹介する予定となっております。

実行委員会につきましては、公募による新成人代表11名を中心とした実行委員会を組織しまして、8月から準備をしてきたものでございます。今回についても、呈茶コーナー、着つけ直しコーナー、託児室を設けます。

また、初めての試みとしましては、会場でもちつきを行う予定になっております。

なお、来賓、また主催者の控室につきましては、2階の会議室を当てておりますので、よろしくお願いいたします。

鈴木 今のご説明について、何か質問、その他ございましたら、お願いいたします。

委員長 ないようですので、事務局から何かほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、特にないようでしたら、1月の定例会の日程をお知らせしまして、その他を終了いたします。

1月の定例会は、1月24日木曜日午前10時からを予定いたします。

閉 会

鈴木 それでは、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長 これで、教育委員会12月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時13分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成19年12月20日

署名委員

署名委員

書 記